

2025年 3月

お客さま各位

佐賀ガス株式会社

## 料金未払いによりガスの供給を停止した場合の 再開作業手数料の徴収について

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ガス料金を支払期限内<sup>※1</sup>にお支払いされず、ご連絡をしてもガス料金を未払いされ続けるお客さまへのガスの供給を停止させていただく場合がございます。

(※1：支払期限内は検針日から30日以内です。)

この度、開栓作業に伴うコストの高騰に伴い、ガス料金を未払いされ続け、ガスの供給を停止したお客さまから、ガスの再使用のご依頼があった場合には、開栓作業の手数料を徴収することとなりました。

尚、支払期限内にお支払いいただいたお客さま、支払期限を過ぎてもご入金予定日のご連絡をいただいたお客さま、遅延のご相談をいただいたお客さまは、対象となりませんのでご安心ください。

### 1. 対象となるお客さま

ガス料金を未払いにより、ガスの供給を停止させていただいたお客さま

### 2. 開始時期

2025年4月1日以降の再開作業ご依頼分

### 3. 再開作業手数料(お客さまにご負担いただく費用)

**3,300円(税込)**

### 4. 手数料のお支払い方法

・当社窓口でのお支払い、当社の銀行口座へのお振込み、再開作業時におけるご集金

### 5. 再開作業の実施方法と作業

再開作業は、手数料のご入金を確認出来てからの作業となります。

再開作業時間は、9時～17時までとなります。

### 6. 本件に関するお問い合わせ先

佐賀ガス株式会社 営業業務課 料金担当

電話: 0952-30-6162 《(受付時間: 9:00 ~ 17:00 (平日のみ))》